



平成30年度における
子ども・子育て支援新制度に関する
予算案の状況について

内閣府子ども・子育て本部
厚生労働省子ども家庭局
文部科学省初等中等教育局

平成30年度の社会保障の充実・安定化について

〈30年度消費税増収分の内訳〉

《増収額計：8.4兆円》

○基礎年金国庫負担割合 2分の1

(平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合 2分の1の差額に係る費用を含む)

3.2兆円

○社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の改善

1.35兆円

○消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.39兆円

○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

3.4兆円

○消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。

○社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成30年度の増収額8.4兆円については、

①まず基礎年金国庫負担割合 2分の1 に3.2兆円を向け、

②残額を

- ・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増」と
- ・「後代への負担のつけ回しの軽減」

に概ね 1 : 2 で按分した額をそれぞれに向ける。

(注1)金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(注2)上記の社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。

平成30年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

(参考)
平成29年度
予算額

事項	事業内容	平成30年度 予算案	国分		平成29年度 予算額
			国分	地方分	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985	3,541	6,526
	社会的養護の充実	416	208	208	416
	育児休業中の経済的支援の強化	17	(注5) 10	6	17
医療・介護	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等				
	・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	934	622	311	904
	・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	473	335	138	442
	医療・介護サービスの提供体制改革				
	地域包括ケアシステムの構築				
	・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	724	483	241	724
	・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分	1,196	604	592	1,196
	(介護職員の処遇改善等)				
	・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	434	217	217	429
	医療・介護保険制度の改革				
国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612	
国民健康保険への財政支援の拡充					
・ 低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832	832	1,664	
・ 保険者努力支援制度等	(注6) 1,527	1,527	0	800	
(基金取り崩し分による措置を含めた総額)	(1,697)				
・ 財政安定化基金の造成	160	160	0	1,100	
被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700	
70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248	
介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	246	123	123	221	
難病・小児慢性特定疾病への対応					
難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等	2,089	1,044	1,044	2,089	
年金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	256
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	50	47	3	44
合計		18,659	10,732	7,927	18,388

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。

(注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(注4) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(10億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(0.2億円)は各省庁に計上。

(注6) 平成29年度に特例的に積み立てた財政安定化基金の一部も活用して、保険者努力支援制度等の支援に必要な約1,700億円は確保。

平成30年度における子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目

- 「0.7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、平成30年度予算（案）においても引き続き全て実施。

	量的拡充	質の向上
所要額	4,258億円	2,684億円
主な内容	○認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育の量的拡充（待機児童解消加速化プランの推進等）	○3歳児の職員配置を改善（20：1→15：1） ○私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与の改善（3%） ○保育標準時間認定に対応した職員配置の改善 ○研修機会の充実 ○小規模保育の体制強化 ○減価償却費、賃借料等への対応 など
	○地域子ども・子育て支援事業の量的拡充（地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等）	○放課後児童クラブの充実 ○病児・病後児保育の充実 ○利用者支援事業の推進 など
	○社会的養護の量的拡充	○児童養護施設等の職員配置を改善（5.5：1→4：1等） ○児童養護施設等での家庭的な養育環境の推進 ○民間児童養護施設等の職員給与の改善（3%） など

量的拡充・質の向上 合計 6,942億円

- 子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには「1兆円超」の財源が必要とされたところであり、政府においては、引き続き、その確保に最大限努力する。

平成30年度内閣府予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成29年度予算額)

(平成30年度予算案)

2兆4,550億円

→

2兆5,885億円【年金特別会計】

※平成29年度予算額は、一般会計予算から移管される「子どものための教育・保育給付」を加算している。

子ども・子育て支援新制度の実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「子育て安心プラン」に基づく保育園等の受入児童数の拡大、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの拡充などにより、子どもを生み育てやすい環境を整備する。

子ども・子育て支援新制度の実施(年金特別会計に計上)

2兆5,885億円(2兆4,550億円)

◆教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実)

1兆387億円(9,167億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の向上を図る。

◀「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)▶

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0~2歳児相当分)に充てる。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%(現行+0.06%)とする。

① 子どものための教育・保育給付

9,031億円(7,928億円)

○ 子どものための教育・保育給付費負担金

8,977億円(7,879億円)

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

○ 子どものための教育・保育給付費補助金

54億円(49億円)

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

※ 平成30年度予算案より、「子どものための教育・保育給付」については、一般会計予算から、年金特別会計子ども・子育て支援勘定に移管される。

【主な充実の内容】

・ 保育士等の待遇改善

平成29年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善（保育士・幼稚園教諭・保育教諭＋1.1%）を平成30年度の公定価格にも反映する。

・ 幼児教育の段階的無償化等

1号認定子どもについて、年収約360万円未満相当世帯の第1子及び第2子の保育料を軽減する。

② 地域子ども・子育て支援事業

1,356億円（1,239億円）

○ 子ども・子育て支援交付金 1,188億円（1,076億円）

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・ 利用者支援事業
- ・ 延長保育事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ 病児保育事業
- ・ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

○ 子ども・子育て支援整備交付金 168億円（163億円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設への施設整備等を支援する。

【主な充実の内容】

・ 放課後児童クラブの拡充

「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を来年度までに前倒しして実施するため、施設整備費の補助率嵩上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

・ 幼稚園における2歳児等の受入れ推進

「子育て安心プラン」に基づき、一時預かり事業（幼稚園型）により、幼稚園において保育を必要とする2歳児を定期的に預かる仕組みを創設するとともに、3～5歳児に対する預かり保育の長時間化等を推進するための補助の拡充を行う。

◆ 児童手当

1兆3,795億円（1兆4,007億円）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

◀「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）▶（再掲）

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充てる。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%（現行+0.06%）とする。

① 企業主導型保育事業

1,697億円(1,309億円)

- ・ 休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設の設置・運営を支援する。
- ・ 企業主導型保育事業により7万人の受け皿の拡大をしてきたところであるが、さらに2万人分の受け皿の拡大を図る。

【主な充実内容】

中小企業における企業主導型保育事業の活用促進として、中小企業が設置する施設に対して以下の措置を実施する。

- ①運営費の企業負担分を軽減（運営費の5% → 3% に軽減）
- ②防犯・事故防止のための加算を増額
 - ・ 防犯・安全対策強化加算の単価を10万円/年 → 20万円/年に増額
- ③整備費に共同設置・共同利用のための加算を創設
 - ・ 施設整備段階から共同設置・共同利用する企業を探したり、共同利用する企業と計画段階から必要な調整に係る事務費用に充てるための加算(100万円)を創設
- ④中小企業に対する普及促進策
 - ・ 地域ごとの中小企業向け説明会・相談会を開催(地元商工会議所等と連携して実施)
 - ・ 中小企業が設置した施設の好事例・ノウハウ集の作成・周知(今年度末までに作成・周知)

② 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

3.8億円(3.8億円)

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

○「新しい経済政策パッケージ」(抜粋)

(平成29年12月8日閣議決定)

現行の子ども・子育て支援新制度においては、仕事と子育ての両立は、労働力確保に資するものであり、社会全体で取り組むべき課題であることから、企業主導型保育事業などについては、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金が充てられている。本経済政策パッケージに必要な財源については、社会全体で子育て世代を支援していくとの大きな方向性の中で、個人と企業が負担を分かち合う観点から、消費税率引上げによる増収分の使い道を見直して活用するとともに、経済界に対しても応分の負担を求めることが適当である。このため、子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額する。法律に定められた拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分は、2018年度から実施する「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育の無償化の実施後は、3歳～5歳児及び住民税非課税世帯の0歳～2歳児の企業主導型保育事業の利用者負担助成を含む。)と保育の運営費(0歳～2歳児相当分)に充てることとし、そのための子ども・子育て支援法の改正法案を次期通常国会に提出する。

また、産業界の労働保険料の負担軽減等について、保険財政の動向を検証しつつ、検討する。特に中小企業に対しては、企業主導型保育事業の運営費における企業自己負担部分を軽減する等の助成策を検討する。

平成30年度厚生労働省予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

待機児童解消策の推進など保育の充実

(平成29年度予算額)

1兆1,472億円

991億円

→

→

(平成30年度予算案)

1兆3,160億円

1,072億円

【内閣府予算を含む】

【うち厚生労働省予算】

1. 待機児童の解消に向けた取組の推進

1,065億円(983億円)

◆保育園等の整備の推進

市町村が策定する整備計画に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。

「子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)(※)して、保育の受け皿の整備を推進する。

- ① 保育園緊急整備事業(※)
- ② 認定こども園整備事業(幼稚園型)
- ③ 小規模保育整備事業(※)
- ④ 保育園等防音壁設置事業
- ⑤ 保育園等防犯対策強化事業
- ⑥ 民有地マッチング事業(整備候補地の掘り起こし等)

◆改修による保育園等の設置支援

「子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を支援するため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等(※)を行い、改修による保育の受け皿整備を推進する。

- ① 賃貸物件による保育園改修費等支援事業(※)
- ② 小規模保育改修費等支援事業(※)
- ③ 幼稚園の長時間預かり保育改修費等支援事業(※)
- ④ 認可化移行改修費等支援事業(※)
- ⑤ 家庭的保育改修費等支援事業(※)

◆賃貸方式による小規模保育等の推進

賃貸方式による保育園や小規模保育事業所の賃借料の一部を支援することにより、保育園や小規模保育事業所による受け皿拡大を促進する。また、賃借料が高い都市部等の保育園等について、実際の賃借料と公定価格における賃借料加算との乖離の一部を補助する。

【参考：平成29年度補正予算案】

・保育園等の整備の推進

643億円

保育所等整備交付金

保育対策総合支援事業費補助金

市町村が策定する整備計画に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備や改修による保育の受け皿整備に要する経費に充てるため、市町村に交付金等を交付する。また、「子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3) (※) し、保育の受け皿の整備を推進する。

◆保育人材確保のための総合的な対策

保育の受け皿整備に伴い必要となる保育人材の確保のための取組として、保育補助者の雇上げ支援における資格要件（子育て支援員研修等の受講）の緩和や定員規模に応じた補助者の加配による事業の拡充、「保育体制強化事業」の実施主体に関する要件（待機児童解消加速化プランへの参加）の撤廃などによる事業の拡充、保育園等に勤務する保育従事者等に係る保育士資格の取得支援における対象者の拡大、など、保育人材確保対策の充実を図る。また、保育士等の質の向上・人材確保を行うための各種研修を実施する。

○ 保育士確保対策

- ① 保育士・保育園支援センター設置運営事業
- ② 保育士宿舍借り上げ支援事業
- ③ 保育体制強化事業【拡充】
- ④ 保育補助者雇上強化事業【拡充】
- ⑤ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業
- ⑥ 保育人材就職支援事業

○ 保育士資格取得と継続雇用の支援

- ① 保育士資格取得支援事業【拡充】
- ② 保育士試験追加実施支援事業
- ③ 保育士試験による資格取得支援事業【拡充】
- ④ 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業
- ⑤ 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業
- ⑥ 保育園等における業務集約化推進事業

○ 保育士の質の向上と保育人材確保のための研修

- ① 保育の質の向上のための研修事業
- ② 新規卒業者の確保、就業継続支援事業
- ③ 保育士等キャリアアップ研修

【参考：平成29年度補正予算案】

・保育園等におけるICT化推進事業

13億円

保育士の業務負担軽減を図るため、保育計画や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務に係るシステムの購入費用について支援する。

◆多様な保育の充実

自宅から距離のある保育園等の利用を可能にするための保育園等への直接送迎の実施や家庭的保育における複数の事業者・連携施設による共同実施の推進等、様々な形での保育の実施を支援する。

- ①広域的保育園等利用事業【拡充】
- ②医療的ケア児保育支援モデル事業
- ③家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業【新規】
- ④保育利用支援事業
- ⑤サテライト型小規模保育事業
- ⑥保育環境改善等事業

等

◆安心かつ安全な保育の実施への支援

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施を支援する。

- ・保育園等の事故防止の取組強化事業

【参考：平成29年度補正予算案】

- ・保育園等における事故防止推進事業

3億円

保育園等における重大事故を防止するため、事故防止に役立つ備品等の購入を支援する。

2. 子ども・子育て支援新制度の実施<内閣府予算>

1兆387億円(9,167億円)

子ども・子育て支援新制度により、すべての子ども・子育て家庭を対象に、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の「量的拡大」及び「質の向上」を図る。

◆子どものための教育・保育給付

①施設型給付

保育園、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付により、就学前児童が教育・保育施設から受けた教育・保育の提供に要した費用について財政支援を行う。
※公立分については、地方財政措置により対応。

※平成30年度予算案における改善の内容

保育士等の待遇改善平成29年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた保育士等の待遇改善（保育士平均+1.1%）を平成30年度の公定価格にも反映する。

②地域型保育給付

小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付により、就学前子どもが事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行う。

◆地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の实情に応じて実施する以下の事業に要する費用について財政支援を行う。

① 利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施するための経費。

② 延長保育事業

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。

※公立分については、地方財政措置により対応。

③ 病児保育事業【拡充】

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業等を推進する。

また、感染症の流行時期など季節変動がある病児保育事業の安定的な運営の観点から、補助単価について、加算分の上限の見直し及び定額部分（基本分及び改善分）の一本化を行う。

④ 一時預かり事業

日常生活上の突発的な事情や育児疲れ等に対応するため、保育園等で乳幼児を一時的に預かる事業を推進する。

⑤ その他（多様な主体の参入促進事業、実費徴収に伴う補足給付を行う事業）

◆認可を目指す認可外保育施設への支援

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設に対する運営費支援の補助基準額について引き上げるとともに定員規模に応じて設定する仕組みとする。また、認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について支援を行う。

①認可化移行運営費支援事業【拡充】

②幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

3. その他の保育の推進

7億円(8億円)

◆子育て支援員研修

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した者を「子育て支援員」として認定することにより、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

◆子ども・子育て支援の充実のための研修・調査研究事業の推進

子ども・子育て支援新制度において、様々な給付・事業が拡充されることに伴い、担い手となる職員の資質向上及び人材確保を行うため各種研修を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行及び子ども・子育て支援に関する制度の見直しや課題に対応するための各種調査研究を実施する。

※ 子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業に係る経費については、平成29年度予算額と同額で要求し、増額分の取扱いは予算編成過程で検討

社会的養育の充実（一部社会保障の充実）（一部新規）

（平成29年度予算額）

1,448億円

→

（平成30年度予算案）

1,498億円

◆社会的養育の充実（一部社会保障の充実）（一部新規）

1,498億円（1,448億円）

- 家庭養育の推進に向けて、里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制構築への取組等を通じた里親制度の普及促進を図るとともに、養親希望者への支援等にモデル的に取り組む民間あっせん機関に対する支援及び人材育成のための研修の実施並びに「特別養子縁組制度」に関する周知広報の充実を図る。併せて、児童養護施設の小規模化・地域分散化等の取組を着実に実施する。

平成30年度文部科学省予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

幼児教育の振興

(平成29年度予算額) 359億円 → (平成30年度予算案) 371億円※

※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額

1. 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進

330億円※(309億円)

※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成29年7月31日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成30年度については、年収約270～360万円未満相当世帯の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

◆年収約270～360万円未満相当世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯)の保護者負担軽減

第1子:年額168,800円 → 年額120,800円(▲48,000円)

第2子:年額85,000円 → 年額61,000円(▲24,000円)

※第3子以降は既に無償。

※年収はモデル世帯(夫婦(片働き)と子供2人)の場合の目安

2. 幼児教育の質の向上

2.8億円(3.5億円)

◆幼児教育の推進体制構築事業

1.4億円(1.8億円)

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育園・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

◆幼稚園の人材確保支援事業

0.7億円(0.8億円)

幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

◆幼児期の教育内容等の充実【拡充】

0.3億円(0.2億円)

・幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。

・幼稚園における2歳児の円滑な受入れのための調査研究【新規】

幼稚園等における2歳児の円滑な受入方法等についての調査研究を行い、2歳児から3歳児への切れ目ない対応(幼稚園接続保育)の実施を推進するとともに、幼稚園等における待機児童解消に向けた取組を推進する。

◆幼稚園教育要領の普及・啓発

0.3億円(0.6億円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

◆ECEC※ Network事業の参加

0.1億円(0.1億円)

OECDにおいて計画されている国際幼児教育・保育従事者調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

※ ECEC : Early Childhood Education and Care

3. 幼児教育の環境整備の充実

39億円(47億円)

※平成29年度補正予算額(案) 175億円

◆認定こども園等への財政支援

33億円(41億円)

※平成29年度補正予算額(案) 165億円

認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

- 認定こども園施設整備交付金 22億円(30億円)
【負担割合(認定こども園整備) 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】
- 教育支援体制整備事業 11億円(11億円)
【負担割合(認定こども園等への移行支援) 国1/2 事業者1/2 等】

◆私立幼稚園の施設整備の充実

5億円(5億円)

※平成29年度補正予算額(案) 10億円

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設の防犯対策、アスベスト対策、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

- ・幼稚園における2歳児等の受入れ推進【再掲】
「子育て安心プラン」に基づき、一時預かり事業(幼稚園型)により、幼稚園において保育を必要とする2歳児を定期的に預かる仕組みを創設するとともに、3~5歳児に対する預かり保育の長時間化等を推進するための補助の拡充を行う。